

# 新指定 (平成三十年十一月一日以降)

■ 国宝指定件数 一、一四九件 (令和七年十二月一日現在)

国

絵  
キトラ古墳壁画

五面

国  
(文部科学省所管)

(令1・7)

絵

春日權現驗記絵 高階隆兼筆

附 目録 西園寺公衡筆

延慶二年三月の奥書がある

二十一組  
一卷

二合

絵  
蒙古襲来絵詞

唐獅子図 狩野永徳筆

六曲屏風 附 唐獅子図 狩野常信筆

一隻

三十幅  
一卷

一隻

二卷  
(令3・9)

二合

絵  
動植綵絵 伊藤若冲筆

屏風土代 小野道風筆

保延六年十月廿二日藤原定信奥書

一合

一帖

一帖  
(令3・9)

二合

書  
喪乱帖 原跡 王羲之

更級日記 藤原定家筆

附 波に月絵冊子箱

一帖  
(令5・6)

書  
万葉集卷第二、第四残巻 (金沢本) 藤原定信筆

附 浦景時絵冊子箱

一合  
一合

桐冊子箱

宝永丁亥仲春望日前田綱紀箱書

書  
和漢朗詠集 (唐紙)

書  
和漢朗詠集 (雲紙)

書  
和漢朗詠集 (唐紙)

古  
多賀城碑 天平宝字六年十二月一日

考  
群馬県綿貫觀音山古墳出土品

考  
太安萬侶銅板墓誌

癸亥年七月六日の銘がある

奈良県奈良市此瀬町出土

附  
木櫃残欠 四顆

附  
真珠 一点

二帖  
(令7・9)

一基  
(令6・8)

一括  
(令2・9)

一枚  
(令7・9)

北海道

遠  
軽  
町

考  
北海道白滻遺跡群出土品

一、石器 千五百十四点

一、接合資料 四百五十一点

(遠軽町埋蔵文化財センター保管)

(遠軽町埋蔵文化財センター保管)

建

勝興寺

二十八面  
(令7・9)

三面

二十八面  
(令7・9)

二合

彫

木造伎楽面

乾漆伎楽面 (法隆寺献納)

台東区  
独立行政法人国立文化財機構

(東京国立博物館保管)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺

高岡市  
二棟  
(令4・12)

富

山  
県

高岡市  
二棟  
(令4・12)

建

勝興寺



彫 木造五智如來坐像

吉都市山科区  
五軀 (令1・7)

書 金峯山経塚出土紺紙金字経

一、法華経卷第一、二、四、五、六、七、八断簡 藤原道長筆

卷第五、八に長徳四年奥書

吉野郡吉野町  
金峯山寺 (令6・8)

建

萬福寺 大雄宝殿

桁行三間、梁間三間、一重もこし付、入母屋造、

三棟

宇治市

萬福寺 (令6・12)

一、阿弥陀経断簡 藤原道長筆

寛弘四年奥書

一卷

萬福寺 本瓦葺、正面月台附属

法堂

桁行五間、梁間六間、一重、入母屋造、こけら葺

七卷

一、法華経卷第一、二、四、五、六、七、八断簡 藤原師通筆

一卷

天王殿 桁行三間、梁間三間、一重、入母屋造、本瓦葺

附 旧土居葺板 一枚

七卷

一、無量義経断簡 藤原道長筆

一卷

奈良県

大阪府

地方独立行政法人大阪市博物館機構

(大阪市立美術館保管)

書 金峯山経塚出土紺紙金字経

一、法華経卷第一、三、四、五、六、七断簡 藤原道長筆

吉野郡吉野町  
金峯神社 (令6・8)

絵

物語下絵料紙金光明経卷第一

一卷 (令7・9)

吉野郡吉野町  
金峯神社 (令6・8)

奈良県

工 壱太鼓

一對 (令2・9)

吉野郡吉野町  
金峯神社 (令6・8)

彫

木造薬師如來立像

奈良市 春日大社 (令7・9)

吉野郡吉野町  
金峯神社 (令6・8)

木造伝衆宝王菩薩立像

奈良市 唐招提寺 (令2・9)

吉野郡吉野町  
金峯神社 (令6・8)

木造伝獅子吼菩薩立像

奈良市 唐招提寺 (令1・7)

吉野郡吉野町  
金峯神社 (令6・8)

木造伝大自在王菩薩立像

奈良市 唐招提寺 (令1・7)

吉野郡吉野町  
金峯神社 (令6・8)

木造三天王立像

奈良市 唐招提寺 (令1・7)

吉野郡吉野町  
金峯神社 (令6・8)

木造天蓋(所在金堂)

奈良市 唐招提寺 (令1・7)

吉野郡吉野町  
金峯神社 (令6・8)

彫

木造天蓋(所在金堂)

奈良市 唐招提寺 (令1・7)

吉野郡吉野町  
金峯神社 (令6・8)

建 通潤橋

石造單アーチ橋  
取入口から吹上口に至る水路を含む

吉野郡吉野町  
金峯神社 (令6・8)

法 隆 寺

附 御小屋

石碑

二基

吉野郡吉野町  
金峯神社 (令6・8)

上益城郡 山都町、通潤地区土地改良区

吉野郡吉野町  
金峯神社 (令6・8)

## 鹿児島県

霧島市 霧島神宮

### 建

霧島神宮本殿・幣殿・拝殿

本殿 柱行五間、梁間四間、一重、入母屋造、向拝一間、霧除付

（令4・2）

幣殿 柱行二間、梁間三間、一重、両下造

拝殿 柱行七間、梁間三間、一重、入母屋造、正面千鳥破風付、

向拝一間

総銅板葺

棟札

二枚

葺替享保第十五年庚戌六月吉日の記があるもの  
再興元文三戌午年八月吉祥日の記があるもの

一一

## 沖縄県

### 建

玉陵

墓室

東室、中室、西室の三棟よりなる

各石造、切妻造、瓦葺、前壇及び石階附属

塔三基附属、石造

石牆

外周石牆、中央石牆の二棟よりなる

各石造

外周石牆 周囲一九二・七メートル、第一門、癪坎二所を含む

中央石牆 延長四〇・八メートル、中門を含む

附

玉陵碑 二基

大明弘治十四年九月大吉日の刻銘がある

### 五棟

## 那覇市

（平30・12）

### 沖

縄

縣



## ■名称・員数の変更（令和六年十一月一日以降）◆

※傍線部変更箇所（旧字の表記変更は含まず）

※平成三十年十一月から令和六年十月三十一日までの変更分は、第四版二刷で更  
新済です。

### ■平成三十年十一月から令和六年十月三十一日までの変更分

考 大和国金峯山経塚出土品

一、金銀鍍金双鳥宝相華文経箱

一合

一、金銅経箱（台付）

二合

↓奈良県金峯山経塚出土品

一、金銀鍍金双鳥宝相華文経箱

一合

一、金銅経箱（台付）

二合

## 東京都

千代田区 公益財団法人出光美術館

二帖

（令4・3変更）

総

紙本墨画淡彩四季山水図 雪舟筆  
文明十八年の年記がある

附

紙本墨書送雪舟帰国詩並序 徐鍊筆  
成化五年の年記がある

一幅

（令5・6変更）

書 手鑑「見ぬ世の友」（二百二十九葉）

豊島区

公益財団法人徳川黎明会

十五巻

（令4・3変更）

総

紙本著色源氏物語絵巻（総十五段、詞十六段）

大津市 園城寺

古 智証大師関係文書典籍

以下明細（略）

↓智証大師関係文書典籍（九十三通）

五十一巻、二帖、一夾

## 滋賀県

## 山口県

防府市 公益財団法人毛利報公会

（毛利博物館保管）

総

紙本墨画淡彩四季山水図 雪舟筆  
文明十八年の年記がある

附

紙本墨書送雪舟帰国詩並序 徐鍊筆  
成化五年の年記がある

一幅

（令5・6変更）

## 京都府

伏見区 醍醐寺

書 醍醐寺文書聖教

六万九千三百九十三点

（令2・9変更）

吉野郡吉野町 金峯山寺

（令5・6変更）

## 新指定国宝解説

※配置は各種別毎に指定年度順

絵  
画

キトラ古墳壁画

五面  
国(文部科学省所管)

(東壁) 縱一二一  
(西壁) 縱一二二八 橫二〇四二  
(南壁) 縱九五七 橫七二八  
(北壁) 縱一二二二 橫一〇五七  
(天井) 縱一〇五八 橫一六九三  
(飛島時代)

秋から一般公開が行われている。

壁画は、石室内で崩壊しかかっていたため、平成十六年から保存のために暫定的に石室から剥ぎ取られた。その後、平成三十八年までに安定化と再構成が完了し、同年壁画は平滑に仕上げられた凝灰岩の切石の表面に漆喰で下地を作り、各種の色材で描かれる。四方の壁の中央には四方と四季を司る青龍・朱雀・白虎・玄武の四神が描かれ、各神の下には十二の方角を守護する獸頭人身の「十二支」が各面に三体ずつ配される。十二支は現状、子・丑・寅・午・戌・亥の存在が確認できる。残る辰・巳・

申については表面を覆った泥土と漆喰地の間に何かが残存している可能性を残すが、卯・未・酉は完全に失われている。さらに天井には全面に天文図を描き、天井の東西壁との境目近くに日像ひじやうと月像つきじやうを配する。これらは相互に緊密な関係を持つて計画的かつ整然と配置されており、当時の人々の世界観をよく示しているものと言えよう。キトラ古墳においては、これら壁画の全体構想が判明する点がきわめて貴重で、特に高松塚古墳では失われている朱雀が良好な状態で残っていることが特筆される。天文図も東アジアにおける最古例に位置付けられる貴重なものである。線描や賦彩による絵画表現にも見るべきものがあり、各所に下書き時に付けられたと考えられる四み線が明瞭に認められる点も絵画史研究上、きわめて意義深い。高松塚古墳壁画(国宝)とともにわが国の古代絵画史を考える上で不可欠な作例である。



### 東壁(青龍)



西壁(白虎)



南壁(朱雀)



北壁(玄武)

写真提供：奈良文化財研究所(すべて) (天井▶30頁)

国(皇居三の丸尚蔵館保管)

(各)縦四〇・〇～四一・五 全長七六七・三～一三〇・六・六  
鎌倉時代 紹本著色

附 目録 西園寺公衡筆 一卷

旧表装部材 二十一組

藤折枝絵箱 二合

春日社の神々の靈験譜を集めた紹本の絵巻物である。

長く春日社に秘蔵されていたもので、全二十巻九十三段が完存する。

各段の表題や制作経緯を記した西園寺公衡(一二六四

～一三一五)による延慶二年(一三〇九)三月付の目録が付属する。これによれば、本作は公衡の発願によるもので、詞は鷹司基忠(一二四七～一二二二)と基忠の三人の息子が分担執筆し、絵は絵所預高階隆兼(生没年不詳)が描いたという。

隆兼の確実な現存作例としては、本作と春日明神影向図(重要文化財、藤田美術館)の二例が知られるにすぎず、興福寺旧蔵の玄奘(げんじやくさんぞう)三藏絵(国宝、藤田美術館)は、これら二例との比較において隆兼筆ということができ

る。やや太めの墨線による緩みのない筆致と、彫り塗りを多用した鮮やかな濃彩といった隆兼様式の影響力は非常に強く、大なり小なり隆兼様式を示す鎌倉時代末期から室町時代初期の作例は少なくない。そのような中にあって、本作は玄奘三藏絵と並び立つ隆兼本人による傑作である。

本作は宮廷絵所の伝統的な絵画表現を継承しつつ、それを咀嚼し、華麗な彩色と的確な筆致、緻密な描写で再構成したものである。その情趣あふれる精密な描写は、鎌倉時代の宮廷絵所で醸成されたやまと絵の頂点に立つものと言える。また、人々の生活や信仰に対する豊かな描写は、わが国の中世社会の視覚資料としても極めて高く評価される。



第一巻第三段

写真提供：皇居三の丸尚蔵館

蒙古襲来絵詞 二卷

国(皇居三の丸尚蔵館保管)

紙本著色

(前巻)縦三九・八 全長二三五・一・八  
(後巻)縦三九・八 全長二〇一三・四

鎌倉時代

文永十一年(一二七四)と弘安四年(一二八一)の二度にわたる元寇を経験した肥後国海東郷の御家人・竹崎季長(たけさきすしなが)の平頼綱の乱、一三一〇～一二〇年代の季長(一二四六～一三二四以降)をめぐる顛末を主題とする絵



前巻

卷で、熊本の大矢野家に伝わった。

現状は前後二巻からなるが、絵・詞ともに欠失が多く、「蒙古襲来絵詞」という名称を含め、現状を評価するほかない。この現状は複雑な様相を呈しているが、各所に差し込まれた近世の白紙を除く本作の正味の構成要素は、料紙の規格と下地処理、絵と詞の傾向によって例外なく三群に大別できる。

それらは制作→改造→追加調整という関係性をもつて混在し、ともかく一体となっている。このようになつた社会的背景については弘安八年の霜月騒動や正応六年(一二九三)の平頼綱の乱、一三一〇～一二〇年代の季長の引退などが想定できる。特に各巻末の数紙を除く絵巻

写真提供：皇居三の丸尚蔵館

の主要部分は十三世紀末には成立しているとみられ、その質の高さは現状においても明らかである。よつて本作がわが国の合戦絵の代表例の一つであるという定評は揺るがない。鎌倉時代の同種の作例中にあるとて、本作は制作とほぼ同時期の出来事に取材する点で独特の位置を占め、一御家の視点から見た顛末が当事者の企図のもとに絵巻物として段階的に成立していったことを物理的にたどり得るという点では、わが国の絵画史上希有の作といふことができる。

さらに本作は現実に則した内容であるがゆえに、文字と画像を伴った鎌倉時代後期の資料として抜群の記録性を有する。しかもモンゴル帝国の拡大に伴う出来事の一つである元寇の絵画資料として、世界的に比肩するものがない。

このように本作はわが国の中文化史上比類ない価値を有する絵画として、ひときわ高く評価されるものである。

唐獅子図 狩野永徳筆 六曲屏風 一隻

国(皇居三の丸尚蔵館保管)

紙本金地著色 縦二三三・六 橫四五一・八

桃山時代 附 唐獅子図 狩野常信筆 六曲屏風 一隻 紙本金地著色 江戸時代



写真提供：皇居三の丸尚蔵館

な作行きは庄巻のひとことに尽き、わが国の絵画史上において突出していることは確かである。桃山時代においては城館の御殿を飾る金碧障屏画が飛躍的に発展した。本作はその発展に中心的な役割を果たした狩野永徳の代表作であることはもとより、その時期の文化を代表し、時代の気分をも代弁した名作中の名作として、ひときわ高く評価されるものである。

動植綵絵 伊藤若冲筆 三十幅

国(皇居三の丸尚蔵館保管)

絹本着色 (各) 縦一四一・八～一四三・四 橫七八・九～八〇・一

江戸時代

伊藤若冲(一七一六～一八〇〇)

は江戸時代中期に京都で活躍した絵師である。錦市場の青物問屋の当主で、

宝暦五年(一七五五)に家督を次弟に譲つてのちは画事に専念した。全三十幅に及ぶ本作は若冲自身が相国寺に寄進したもので、若冲の寄進状(皇居三の丸尚蔵館)の文言により「動植綵絵」と呼び習わされている。

本作は、最も早期の年記である宝暦八年より以前には制作が始められ、宝暦十一年までは十二幅が完成して

おり、明和二年(一七六五)の釈迦三尊像(相国寺)と二十

本作は一般的な屏風よりも大きい。ただし現状の画面

右端一五・八センチメートル幅の部分は補紙で、この補紙を施す前に屏風であった形跡はない。制作当初は床壁貼付であったのである。その後、比較的短期間のうちに六曲屏風に改装されたようで、寛永十六年(一六三九)

には片隻の状態で萩城内に保管されていた。その時点ですでに永徳筆と称されており、後に本作の画面右端の補紙上に狩野探幽(一六〇二～七四)が紙中極をなした。

いざれにせよ、本作の氣宇の壮大さと、明るく開放的

金雲たなびく山間を二頭の唐獅子が悠然と歩く様子を力強い筆致と明快な彩色で描く。向かって右側の茶色い個体が雌、左側の青い個体が雄とみられる。その意味するところは明確ではないが、それまで脇役として小さくしか描かれてこなかつたモチーフを主役に抜擢し、金箔地に極彩色で大きく描くこと自体が、桃山時代から江戸時代初期にかけての絵画に特徴的にあらわれた一傾向である。



写真提供：皇居三の丸尚蔵館

四幅の寄進を経て、明和三年十一月には三十幅すべてが完成していた。若冲は明和二年に釈迦三尊像と本作の寄

中の本作を相国寺の莊嚴を助けるべく喜捨し、さらに明和七年十月に両親と自身の位牌に釈迦三尊像と本作の寄進を記して相国寺に奉納している。

本作に描かれるのは様々な花木花鳥と多種の虫や魚などで、いずれの画面も多彩な動植物が高度な実在感と意匠性をもつて配されている。その絵画表現には精緻な觀察や幅広い絵画の参照、さらには当時において盛行していた博物学的な知見も反映される。いくらかの幅については具体的な着想源も指摘されるが、いずれも画題や描法の入念な構想により独自の画面に変容している。既存の花鳥画の特長を継承しつつ、若冲特有の華麗で緊張感の漲る絵画表現が示されており、三十幅全体として日本の花鳥画の集大成と呼び得る。若冲は当時の京都を代表する絵師にほかならず、その画業のうち本作はひとときわ重要な位置を占める。

このように本作は、若冲が十年ほどの年月をかけて描き継いだ大規模な連作であり、多彩な画題や高度な絵画表現、既存の絵画からの連続性と若冲自身の示す新奇性が併存する構想にその画風展開や絵画表現の特質が示された代表作である。卓越した筆致と的確な描写、壯麗な色彩による動植物を巧みに配した画面が三十幅にわたって実現しており、江戸時代屈指の花鳥画、ひいては日本絵画を代表する傑作として極めて高い価値をもつものである。

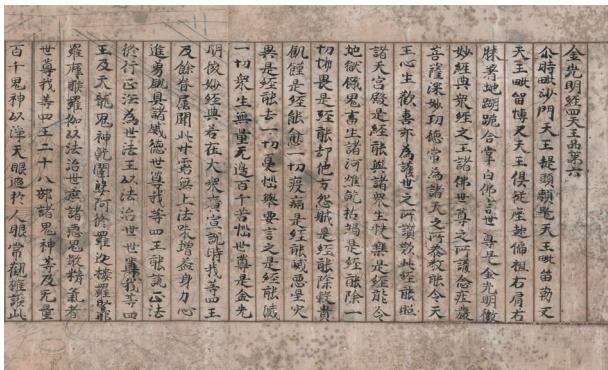
鎌倉時代

金光明経第三（国宝、京都国立博物館保管）、金光明経卷第四残巻（重要文化財、東京国立博物館保管）、般若経（国宝、五島美術館）の三巻などと並び、建久三年三月十三日に後白河法皇が没した直後に作られた追善供養経の一部と判断される一本である。

楮紙の裏面に金銀で加飾し（いつたん加飾した後に表の絵を描き、さらに装飾を加えた可能性もある）、表面に雲母を塗布して銀界線を引き、物語の順序とは無関係に紙を継ぎ、一行十七文字で曇無識訖、金光明経四天王品第六から堅牢地神品第九までを墨書きする。全体として絵のある面を表にして使い、時には経文を書く直前に描線を補っている点が特徴的である。

本巻には奥書がなく、第四紙と第五紙の間の六紙八行を欠く。それでも空白行を含む全四百六十五行のうち三百八十四行、約八割二分が巻頭から巻末まで原装を維持したまま、かつ良好な状態で伝わっていることは特記される。分離された六紙についても断簡としてすべての現存を確認できる。また、裏面の装飾に手の込んだものと簡易なもの二種あることは、金光明経については本巻だけに確認できる特徴である。さらに、紙数すなわち物語の場面数は二十一あり、現存遺品中最多である。

以上のように本作は、下絵段階の物語絵巻や、特色ある追善供養経の全体像を考究する上で欠くことのできない一巻であって、すでに国宝指定されている一巻と同等の価値を有するものであるということができる。



（巻首）

写真提供：大阪市立美術館

ものかぢりしたえりりうしこんごうなまうきう  
物語下絵料紙金光明経（巻第二）一巻

大阪府 地方独立行政法人大阪市博物館機構

（大阪市立美術館保管）

紙本墨画  
縱二五・七 全長七五二・六（見返しを含む）

## 【彌刻】

五智如來坐像 五軀

京都府 安祥寺

木造 像高(大日如來)一五八・六 (阿闍如來)一〇九・五  
(宝生如來)一〇九・七 (阿彌陀如來)一〇九・二 (不  
空成就如來)一〇六・六  
平安時代



大日如來



宝生如來



阿闍如來



不空成就如來



阿彌陀如來

真言宗の人唐僧惠運(七九八～八六九)が嘉祥元年(八四八)に開き、仁明天皇女御で文德天皇の母藤原順子(じゅんし)を檀越として造営された山科安祥寺(あんじょうじ)に伝來した金剛界五智如來坐像で、貞觀九年(八六七)勘録の安祥寺伽藍資財帳、仏菩薩像条の筆頭に記載される五像に該當する。

通常の金剛界大日如來に、阿彌陀如來が衲衣(のうえ)を通肩に纏い、左手腹前で五指を曲げ、右手を阿闍が触地印、宝生が与願印、不空成就が施無畏印とし、各蓮華座上に坐す。この形式は東寺講堂五仏とは異なる一方、惠運請來と想定され、善無畏訣仏頂尊勝陀羅尼念誦儀軌及び現図曼荼羅と関連する唐本曼荼羅図(仁和寺)所収金剛界五

弁の左右縁を翻轉させ、先端翻転部に花飾を表す形式は強い唐風を示す。

檜の一材から上膊・両足半までを含めて膨出し、後頭部・背部・像底より内割りを施す。像全面に乾漆を置き、鋸下地漆箔仕上とする。こうした制作技法は、奈良時代の木心乾漆像の系譜を引き、神護寺五大虚空藏菩薩像(国宝)など皇族を願主または願意の対象とする造像にあたった工房の用いた技法である。頬が豊かで目尻を長く引く肉感的な顔立ちや威厳ある体躯は神護寺像などと同様濃厚なインド風を示し、やや角張った面部や衣文構成など九世紀半ば頃からの新傾向を見せる。

あたった工房の用いた技法である。頬が豊かで目尻を長く引く肉感的な顔立ちや威厳ある体躯は神護寺像などと同様濃厚なインド風を示し、やや角張った面部や衣文構成など九世紀半ば頃からの新傾向を見せる。

安祥寺は仁寿元年以降に公的な性格を強め、貞觀元年には順子御願により尊勝真言が始修された。それまでに完成了した本像を本尊として尊勝法が修されたのである。

資財帳の研究や遺跡調査により、上寺には宿泊施設を含んだ多数の堂宇が建ち並び、礼佛堂の前には広い空間が設けられたことが判明しており、本像は上寺中心堂宇の礼佛堂に安置された可能性が高い。ここで檀越も出席

安祥寺は創建期より山上の上寺と山下の下寺が營まれ、本像の造立については上々寺の造営経緯と絡めて議論がなされたが、貞觀元年(八五九)の順子願文(日本三代実録)に仁寿年間(八五一～八五四)のことと記される伽藍造営に伴い造像された可能性が有力視される。安祥寺は仁寿元年以降に公的な性格を強め、貞觀元年には順子御願により尊勝真言が始修された。それまでに完成了した本像を本尊として尊勝法が修されたのである。

写真提供：文化庁(すべて)

する大規模な法会が行われたとみられる。

平安前期彫刻を代表する遺品の一つであるのみならず、一具が揃う五智如来の最古遺例として、東アジア密教美術の重要な作例である。

薬師如来立像 一軀  
伝衆宝王菩薩立像 一軀  
伝獅子吼菩薩立像 一軀  
伝大自在王菩薩立像 一軀  
二天王立像 二軀

奈良県 唐招提寺

木造 像高(薬師如来)一六三・七 (伝衆宝王菩薩)  
一七三・五 (伝獅子吼菩薩)一七〇・八 (伝大自在  
王菩薩)一七〇・八 (二天王)伝持国天(左足先まで)  
一三一・〇 伝増長天(右足先まで)一三〇・二  
奈良時代

唐招提寺に伝わり、創建者鑑真が中国よりもたらした新様式を濃厚に伝える木彫群である。いずれも柵の半切材を用い、木表を正面にして全容を彫出し、内削りを施さない。二天王の裳の界線や、伝衆宝王の鹿皮衣の縁の縫綴じを陰刻線で表す技法などからみれば当初より素地仕上げであった可能性が高く、唐代の僧、慧沼の經典注釈書、十二面神呪心經義疏に白檀の代用材と説かれる柏木は相当する樹種として柵を用いた檀像彫刻とみられる。

唐風が最も濃厚なのは薬師如来・伝衆宝王菩薩で、特に薬師の出来栄えが優れ、量感に富んだ体躯や、肉付けを強調しつつ流麗に集散する衣文など、他を圧する迫力を示す。水から上がりたばかりのように衣が肉体に貼付くのはインド・中央アジア風の表現である。伝衆宝王菩薩では薬師にみる異風はいくぶん薄らぐかわりに左右相称性に意を払うなど謹直な造形態度が認められる。伝獅



伝大自在王菩薩

伝獅子吼菩薩

伝衆宝王菩薩

薬師如来



伝増長天

伝持国天

写真提供：文化庁(すべて)

活動に関わるものが多い。伝衆宝王の三目六臂の像容が戒律伝來記の伝える揚州大明寺で鑑真が表現したという般若仙の姿に通じ、薬師は鑑真請來の彫像に含まれ、また二天王は四天王の二体かとみられるが、四天王は一行が五度目の渡海中に遭難しかかった際に船上に出現したことが唐大和上東征伝に記される。

失敗に終わった二回目の渡航では僧一七人に加え玉作人・画師・彫檀・刻鏤・鑄碑などの工人が参加していたことが東征伝の記述で知られ、来日に際しては三四人の僧以外の随伴者のことが記録に見えないものの、同様に工人を含んでいたと考えてよく、諸像には程度の差はあれ、何らかの形で彼らの関与があつたとみられる。

八世紀後半から九世紀にかけての主として柵材を用いた先行作例との共通性をみせる。伝大自在王菩薩は伝衆宝王に倣いながら顔立ちや衣の彫りに日本で造られていた先行作例との共通性をみせる。伝大自在王菩薩は裙の著け方や装身具の意匠に伝衆宝王の形式を継承しつつ和風化ともいえる穏和なまとまりを示す。二天王は太造りの短軀や衣・甲の形式などに新來の要素が顯著で、甲の装飾文様の刻出に檀像的な特色がうかがえる。

これらの造立について同時代記録に伝えるところはほとんどないが、各像の尊格には鑑真の生涯及びその宗教

寺薬師如来像(国宝)において、唐招提寺像の姿を基盤に据えながら大胆な変形や付加を行つて新時代の幕開けを告げる造形が生み出されている。さらにその後の展開までを含め、木彫を主体として連綿と続いた日本彫刻の歴史

史を眺める時、本群像のもつ意味はまことに大きい。

### 阿弥陀如来坐像

院覚作 一軀 京都府 法金剛院

平安時代  
木造 像高二二四・〇

京都花園の法金剛院の本尊で、周丈六の阿弥陀如來像である。檜材の寄木造で、頭体幹部を正中線及び両耳後で矧ぐ前後左右の四材より彫出して内割りし、割首は行わない。背板を当て左肩外側部、右肩先、両足部などをそれ矧ぐ。光背の周縁部及び台座下框を除くほか全てが当初であり、保存状態はきわめて良好である。頭部は肉髻が低平で彫りの浅い穏やかな面貌を表し、衣文はなだらかに整えられ、全体に典雅で優美な趣を湛えた。阿朝様の典型的な作風を示す。平等院鳳凰堂阿弥陀如來像(天喜元年(一〇五三)、国宝)と比べれば、角張った頭部の概形や肩の張ったやや窮屈な体勢に幾分形式化も認められるものの、軽く見開いた明るい目や、手足の長さの均衡が整い体部との繋がりに自然さが感じられる点には平等院像からの繼承が看取される。光背、重円相部の外周帯には雲文が透彫りで繊細に表され、雲氣は本体の周囲を上方から下方へ展開する。台座の各部位は縁を対葉文で囲んで中央に花文を浮彫りし、地に魚々子地風の斜格子を刻むなど華やかな意匠に満たされる。とりわけ薄手の蓮弁に彫出された翻転する花葉の浅い彫りなとめられている。いわば仏像としての存在感が抑えられるかわりに、光背や台座に徹底した装飾を施すことで、莊嚴具を含んだ総体として当時の王家・貴族たちの希求した唯美的な世界が表出されており、院政期彫刻の代表

作の一つと評価される。

法金剛院は鳥羽天皇の中宮院院璋子の発願によって建立された仁和寺の一院で、大治五年(一一三〇)に供養された。同院には西御堂・南御堂・東御堂の三棟の阿弥陀堂が存在し、それぞれに阿弥陀如來像が安置され

たが、仁和寺諸院家記(頭証本)などが引く古德記より知られる各堂宇の像の像高や光背の形状などの特徴と比較すると、本像は西御堂像に当たる蓋然性が高い。本像と

きわめて近い作風を示す像として醍醐寺閻魔天像(重要文化財)が挙げられる。醍醐寺像は醍醐雜事記から西御

堂像と同じく待賢門院の御願により造られたことが知られ、鉢の張った頭部の概形や、大きな弧を描く眉の曲線、立ち上がりの強い上唇の形状など、面貌が本像と酷似する。これより本像は西御堂像に比定される。

作者は法金剛院の供養に際して法橋位が与えられた院覚が当てられる。院覚は院助を引き継いで定朝の直系の院派の棟梁となり、攝閥家や鳥羽院関係の造仏を数多く手掛けたことが知られる。

平安後期には阿弥陀淨土信仰を背景として多数の阿弥陀堂が建立され、堂内には巨大な阿弥陀像が安置された。白河・鳥羽院政期にはそうした風潮が頂点に達し夥(おびただ)た。中は間分・西の間分は金堂建立時のものである。年輪年代調査によれば中の間分・西の間分には一部同材が用いられ、同一工房による一連の制作ながら、中の間分が先んじて造られたとみられる。両天蓋は平面寸法が下方の釈迦三尊像(国宝)及び阿弥陀三尊像(重要文化財)の台座下座に対応し、開放型宮殿を形成しており、中の間分は推古天皇三十一年(六二三)に造られた下座の寸法に合わせて制作されたとみられる。西の間分の「天」「宮」「殿」との墨書が、宮殿としての認識を伝える。

四隅で金堂天井から吊された平頂、四方隅棟とする主部に上下二段の承塵と垂幕を付ける形式で、上下承塵には天人・飾金具を配し、垂幕板側面に鳳凰を吊り下げ、下端部には羅網状の垂飾を吊り下げる。承塵と垂幕をついた屋蓋の形は中国・戦国時代以来貴人に用いられた牀帳の屋蓋に由来し、南北朝時代以降仏龕の屋蓋に採り入れられ盛行したが、実例は本天蓋及び同じ法隆寺の伝仏夫人念佛厨子(国宝)以外にはば知られず、東アジアにおける仏像莊嚴の展開を知る上きわめて貴重である。

写真提供・文化庁



天蓋(所在金堂) 三箇 奈良県 法隆寺  
木造 総高(中の間分)一九一・五 (西の間分)一六三・四  
(東の間分)二二四・〇

法隆寺金堂の内陣三間の天井に懸垂される箱形天蓋三箇である。現金堂を含む法隆寺西院伽藍は、若草伽藍が焼亡した天智天皇九年(六七〇)前後より造営が開始された。

中の間分・西の間分は金堂建立時のものである。年輪調査によれば中の間分・西の間分には一部同材が用いられ、同一工房による一連の制作ながら、中の間分が先んじて造られたとみられる。両天蓋は平面寸法が下方の釈迦三尊像(国宝)及び阿弥陀三尊像(重要文化財)の台座下座に対応し、開放型宮殿を形成しており、中の間分は推古天皇三十一年(六二三)に造られた下座の寸法に合わせて制作されたとみられる。西の間分の「天」「宮」「殿」との墨書が、宮殿としての認識を伝える。

四隅で金堂天井から吊された平頂、四方隅棟とする主部に上下二段の承塵と垂幕を付ける形式で、上下承塵には天人・飾金具を配し、垂幕板側面に鳳凰を吊り下げ、下端部には羅網状の垂飾を吊り下げる。承塵と垂幕をついた屋蓋の形は中国・戦国時代以来貴人に用いられた牀帳の屋蓋に由来し、南北朝時代以降仏龕の屋蓋に採り入れられ盛行したが、実例は本天蓋及び同じ法隆寺の伝仏夫人念佛厨子(国宝)以外にはば知られず、東アジアにおける仏像莊嚴の展開を知る上きわめて貴重である。

天人の本体は蓮肉まで通して樟の一材から彫出され、

しい数の彫像が制作されたが、本像は規模、由緒、作者と全ての点で、今日なお遺品が多く伝わるこの時期の中央造像で最も重要な作例である。

その作風は法隆寺六觀音像(重要文化財)などに近く、七世紀に金堂完成時の様相をとどめることは誠に貴重で、彩色後半の童顔童形像に位置づけられる。

天福元年(一二三三)

三)制作の東の間分  
は薬師如来像(国宝)  
の上に懸垂される。

東の間分(南側より)  
旧天井桁下面の足付  
円環金具の取付痕跡  
より、当初は中央一  
カ所から吊り下げる  
より簡略な形状の天  
蓋が、中の間分・西  
の間分に遅れて設置  
されたとみられる。

東の間分(南側より)  
は天井桁下面の足付  
円環金具の取付痕跡  
より、当初は中央一  
カ所から吊り下げる  
より簡略な形状の天  
蓋が、中の間分・西  
の間分に遅れて設置  
されたとみられる。

東の間分(南側より)  
旧天井桁下面の足付  
円環金具の取付痕跡  
より、当初は中央一  
カ所から吊り下げる  
より簡略な形状の天  
蓋が、中の間分・西  
の間分に遅れて設置  
されたとみられる。

方を伝え、箱形天蓋の実例として仏教莊嚴史上に重要であり、殊に中の間天蓋が釈迦三尊像の本体・台座とともに金堂完成時の様相をとどめることは誠に貴重で、彩色を含め当初部分をよく残す保存状態も賞される。

六觀音菩薩立像 六軀  
地藏菩薩立像 一軀

京都府 大報恩寺

木造 像高 六觀音聖觀音)一七七・四 (千手觀音)  
一七八・七 (馬頭觀音)一七三・九 (十一面觀音)一八一・八  
(准胝觀音)一七五・八 (如意輪觀音)九五・五  
(地藏菩薩)一六二・七

附 六觀音像内納入經 八卷

(聖觀音)朱書法華經普門品 一卷、朱書消伏毒  
害陀羅尼經 一卷 (千手觀音)朱書千手陀羅尼  
經 一卷 (馬頭觀音)朱書馬頭念誦儀軌 二卷  
(十一面觀音)朱書十一面神呪心經 一卷 (准胝  
觀音)朱書准胝陀羅尼經 一卷 (如意輪觀音)朱  
書如意心陀羅尼呪經 一卷

六觀音のうち如意輪觀音菩薩

写真:便利堂(下も)



地藏菩薩



西の間分(南側より)



中の間分(南側より)



東の間分(南側より)

代・鎌倉時代における金堂の莊嚴の在り  
間阿弥陀三尊像を造つた康勝が制作に関与しているとみられ  
る。本天蓋は飛鳥時

代の間分の特色を示し、前年に西の間阿弥陀三尊像を造つた康勝が制作に関与しているとみられ

る。本天蓋は飛鳥時

代の間分の特色を示し、前年に西の間阿弥陀三尊像を造つた康勝が制作に関与しているとみられ

る。方を伝え、箱形天蓋の実例として仏教莊嚴史上に重要であり、殊に中の間天蓋が釈迦三尊像の本体・台座とともに金堂完成時の様相をとどめることは誠に貴重で、彩色を含め当初部分をよく残す保存状態も賞される。

等身の六觀音像と地藏菩薩像である。六觀音はカヤの材より頭体幹部を彫出し、聖觀音、千手觀音、馬頭觀音は背面より内削りして背板を当て、十一面觀音、准胝觀音、如意輪觀音は前後に割矧いで内削りし、それぞれかつて北野經王堂(願成就寺)に安置されていたが、寛文十年(一六七〇)の堂の解体に伴い地藏菩薩像とともに大報恩寺に移されたことが知られる。六觀音各像より像が同年に肥後定慶によつて制作されたことが知られる。肥後定慶は本像を現存最古の遺品として同人の制作であることが確実な作品が五件知られ、作風より運慶派の仏師と推察される。六觀音の他の五像には作者名が記されず、各像間で作風や構造技法に違いが認められるところ、定慶を統率者として運慶派の仏師により分担して造られたのである。六觀音像は素地仕上げとするところからカヤを代用材とする檀像として造られたと考えられるが、とりわけ准胝觀音像には檀像風が顕著に認められ、天冠台に絡ませながら髪とに入る髪筋の表現は京都宝菩提院菩薩像(国宝)もしくは類する古代檀像の形を取り入れたものと思われる。准胝觀音像にみられるこうした髪型や複雑な衣文表現は定慶の菩薩像の特徴であるが、定慶は古代檀像から取り入れて生動感や現実感のあ



## 馬頭觀音



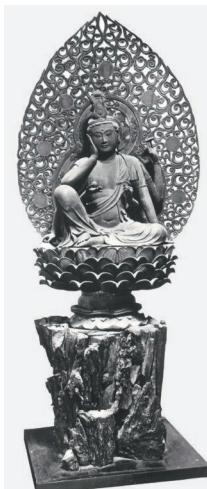
千手觀音



聖觀音

生身性を像に付与しようとしたのだろう。地蔵菩薩像はカヤとみられる針葉樹材の割矧ぎになるが、割首する点や表面を彩色仕上げとする点は六觀音像と異なる。しかしながら髪際で測る像高がほぼ同じで、作風と台座形式、細部の彫法に共通点が見いだせることからすれば、伝来通り一具であったと考えるべきである。

本像は平安後期以降、一定の数が造られたことが知られる古代中世の六觀音が全て揃う唯一の遺品であり、本体のみならず台座光背に至るまでほぼ完存する保存状態の良好さは極めて貴重である。肥後定慶の代表作である



如意輪觀音



准胝觀音



十一面觀音

写真  
便利堂

いわゆる法隆寺献納宝物として伝來した伎楽面の一群である。総数三十一を数え、用材・製作技法より別すればクスノキ材製十九面(その一、一七、二七、二八)、キリ材製九面(その一八、二六)、乾漆製三面(その二九)、三二)からなる。

クスノキ材製の面は未完成とみられるその二七・二八を除いて表面を白下地彩色とし、ほとんどが耳後ろまでの頭部前半を一材より彫出し、後頭部に別材を矧ぐ構造とする。全体に大づかみな造形で、簡潔な彫法により仕上げられる。杏仁形の目のものを含み、口角を上げる口の形などに古格をうかがうことができる。その一(師子児)とその三(異公)、その一(太孤父)・一二(太孤兒)・一三(太孤兒)はそれぞれ作風が共通し、同作者の手になるとみられるが、全体では作風は一定せず複数の作者が製作しているものと思われる。その一、その三は法隆寺金堂四天王像(国宝)の表情に通じるものがあるが、本面の頬から顎にかけての抑揚のある肉取りに天智朝以降の新しい風を認めることができることからすれば、天智天皇九年(六七〇)頃以降の法隆寺再建期の製作と考えるべきであろう。未完成の二面はより進んだ作風を示すことからやや降る時期の製作とみられる。

クスノキ材製の面は未完成とみられるその二七・二八を除いて表面を白下地彩色とし、ほとんどが耳後ろまでの頭部前半を一材より彫出し、後頭部に別材を矧ぐ構造とする。全体に大づかみな造形で、簡潔な彫法により仕上げられる。杏仁形の目のものを含み、口角を上げる口の形などに古格をうかがうことができる。その一(師子児)とその三(異公)、その一(太孤父)・一二(太孤兒)・一三(太孤兒)はそれぞれ作風が共通し、同作者の手になるとみられるが、全体では作風は一定せず複数の作者が製作しているものと思われる。その一、その三は法隆寺金堂四天王像(国宝)の表情に通じるものがあるが、本面の頬から顎にかけての抑揚のある肉取りに天智朝以降の新しい風を認めることができることからすれば、天智天皇九年(六七〇)頃以降の法隆寺再建期の製作と考えるべきであろう。未完成の二面はより進んだ作風を示すことからやや降る時期の製作とみられる。

キリ材製の面は一材より彫出することを基本とし、全體あるいは部分的に薄く木彫漆をかけた上で彩色するが、彩色の下地の多くに緑色を用いる点は珍しい。クスノキ材製の面に比べ全体に柔らかみと丸みが増し、その二〇（金剛）・二三（力士）等にみられる力強く迫力のある造形には初唐様式を承けた写実味を加えた表現が認められる。東大寺・正倉院等に保管される東大寺大仏開眼会所用面（天平勝宝四年（七五二））よりも誇張を抑えた表現であることを踏まえればそれより遡り、慶雲元年（七〇四）の遣唐使帰朝後の八世紀前半に置くべきと思われる。飛鳥時代の木彫仏に用いられるクスノキからキリへと用材を転換していることは、大仏開眼会所用の木彫面

（東京）東京都 獻納（隆寺） 三十一面 獻納（東京）独立行政法人国立文化財機構  
（東京）国立博物館保管

東京都 独立行政法人 国立文化財機構  
(東京国立博物館保管)

木造(二十八面)・乾漆造(三面)  
縦(木造面)二三・〇～四四・〇  
(乾漆面)二六・三(現状)～二八・五(現状)

現であることを踏まえればそれより遡り、慶雲元年(七〇四)の遣唐使帰朝後の八世紀前半に置くべきと思われる。飛鳥時代の木彫仏に用いられるクスノキからキリへと用材を転換していることは、大仏開眼会所用の木彫面



その四(金剛)



その三(吳公)



その二(治道または醉胡王)



その一(師子児)



その八(力士)



その七(吳公)



その六(峯峯)



その五(迦樓羅)



その一二(太孤児)



その一一(太孤父)



その一〇(治道または醉胡王)



その九(醉胡王)



その一六(醉胡徒)



その一五(醉胡徒)



その一四(醉胡徒)



その一三(太孤児)



その二〇(金剛)



その一九(金剛)



その一八(童子)



その一七(醉胡従)



その二四(醉胡王)



その二三(力士)



その二二(吳公)



その二一(迦樓羅)



その二八(醉胡従)



その二七(醉胡従)



その二六(醉胡従)



その二五(醉胡従)



その三一(醉胡従)



その三〇(波羅門)



その二九(力士)

にキリ材が用いられていることと合わせ、伎楽面の材質に対する当時の考え方の変化をうかがわせる。乾漆面は地布を一枚としてその表裏に各一枚の布を貼り、表面に薄く乾漆を盛つて塑形される。奈良時代前期の乾漆像に通じる柔らかみと立体感に富む造形から、八世紀前半に置くべきかと思われる。薄手の面を補強するために縁周りに蔓植物の茎を縫込

む手法や、その三一（酔胡徒）<sup>すいこじゆく</sup>の額に片木を曲げて沿わせる工法など製作技法を考える上で興味深い。

法隆寺の伎楽面は記録の上では天平十九年（七四七）の法隆寺伽藍縁起并流記資財帳に十一種二十四面が記載されている。ここに本面が含まれるとみられるが、役柄に一致しない点もあり、現在の三十一面には他寺などから施入されたものが含まれる可能性も考慮すべきであろう。

伝世品として最古の伎楽面の一群であり、仮面文化史上において極めて重要である。とりわけクスノキ材製の面については飛鳥時代の木彫仏に通じる優れた彫技をうかがうことができるなど、飛鳥時代の彫刻史を考える上でも欠かせない。

## 【工芸品】

鼈太鼓 一对

奈良県 春日大社

(左方) 総高六五九・八 縁高三九一・四 縁幅三三五・二  
鼓胴径一五〇・〇 太鼓面径 二一〇・〇～二一六・〇

(右方) 総高六七七・〇 縁高四〇三・〇 縁幅三四一・五  
鼓胴径一五〇・〇 太鼓面径 二〇六・〇～二一八・〇

鎌倉時代

鼈太鼓は、主に雅楽演奏に用いる太鼓で、左方(唐樂)と右方(高麗樂)との一对で用いられる。本作は、春日大社に伝来する祭礼用の樂器で、主に春日若宮の祭礼である「おん祭り」において使用されてきた。総高約六メートルを超えて、大阪四天王寺の鼈太鼓(重要文化財)と並ぶ、全国有数の規模を誇る大型の遺品である。

鼈太鼓は、左方、右方それぞれ、太鼓、太鼓台、火焰縁、方台、高欄などから構成されている。太鼓は、檜製桶造りの胴に牛革製の太鼓革を前後に張つたもので、鼈面は、左方は赤色、右方は青色を基調とする彩色で、三面は、左方は透雕りと高肉彫りで、左方は、両面に湧き上がる雲に龍の文様を表し、右方は、向かい合つて翼を広げる鳳凰を表している。総体を漆箔と彩色によつて仕上げていたと思われ、所々に漆箔と彩色の痕跡が確認できる。火焰縁の頂辺には、円心に金銀箔を押しした日月形を立て、その周囲には金箔を押した竹製の十三本の光条を放射状に挿し込んでいる。これらの太鼓、太鼓台、火焰縁などは、檜製の方形台の上に設置され、方台の四方上面には、檜製朱漆の高欄が廻らされる。全体を大きく印象づける火焰縁は、その造形的特徴から、鎌倉時代初期の制作と考えられる。まず、左方の庄



写真提供：春日大社

風を色濃くとどめて、過渡的な様相を強くみせる鎌倉時代最初期の制作と考えられる。

このように、本作では、左方における、いかにも骨格がしつかりとして鎌倉時代の典型的な質実かつ力強い龍とその立体感をより強調するかのように定型化された流雲の表現に対して、右方においては、平安時代の洗練された優雅さとおおらかな雰囲気を留めた鳳凰と動きの柔らかな雲文や火焰が醸し出すやや古様な造形との対比が際立つており、いずれも卓越した技術と表現が尽くされていることが分かる。これらの制作には、南都復興事業の主力となつた当時最高水準の技術力を持った仏師や工人たちが関わっていることが想像される。

社寺における重要な空間を演出する莊嚴具として制作され、重要な役割を果たしてきた本鼈太鼓は、実用の樂器として、中世以来、重要な法会や祭式に使用されながらも、当初部分の漆箔や彩色もよく残っていて、その保存性の高さは特筆に値する。また、制作された平安時代末から鎌倉時代最初期における表現技術としての意匠性、彫技の水準の高さが最も端的に示されている貴重な遺品である。

倒的な迫力を誇示する龍は、空想上の神獸でありながら、まるで実在するかのよう筋骨を盛り上げた写実的な表現がなされており、興福寺に伝来する鎌倉復興期の天部像や金剛力士像にも通じる、鎌倉彫刻の典型的な作風を横溢させている。

また、右方の鳳凰は、鶴冠を頭頂に乗せた頭部が、やや大きく鶴が張つて、後頭部が少し跳ねた独特の形状を呈し、細く長くくねる頸、そして前後に大きく両翼を羽ばたかせながら、尾羽は宝相華文の翻転する葉を思はせて豪華に垂れ下がる様で表される。この姿態は、平安時代の鏡のモチーフとして頻用された細頸に大きく張つた頭部を乗せ、前後に両翼を展開する鶯鶯の姿や、平安時代後期に多用される対葉花文や蓮弁などに通じる大らかさが認められる。これらのことから、平安時代末期の作

屏風  
風土  
代

保延六年十月廿二日藤原定信奥書

宗定信奥書  
国(皇居三の丸尚蔵館保管)

平安時代 縱四四・四  
全長四三四・九

本書卷は、延長六年（九二八）に醍醐天皇八八五（九三〇）の勅命によつて、大江朝綱（八六八～九五七）が作つた漢詩を小野道風（八九四～九六六）が屏風に貼る紙絵に清書するために試し書きした士代（下書き）である。温和で富潤な中にも力強さを感じる本書卷の書風は、王羲之の書法が反映されてはいるが、中國書法に強い影響を受けた平安時代前期の書法の域を脱している。

であり、唐様の書が用いられていた中で和様の書を創始し、わが国の書風・書流に極めて大きな影響を与えた人物である。その後、和様の書は同じく三蹟の一人藤原行成（ゆきなり／九七一～一〇二七）によって完成され、江戸時代末に至るまでのわが国の書道の基礎となつた。

本書卷には、「春日山居」など七言律詩八首と「問春」など七言絶句三首が行草体で書かれている。本書卷の詩は、和漢朗詠集には朝綱の詩として「春日山居」の領聯や頸聯など八聯が摘句されている。

行間のところどころには、本文の傍らに同じ字を小さ

く書き加えた箇所がある。また、行末には書ききれなかつた二文字を小さく書いたり、脱字を行間に書き加えている。各漢詩の題辭だいせきの上には「乙」、「丙」等の文字が小さく書かれており、屏風に色紙を貼る位置や順番を示したとする説もある。このように本書巻には下書きとしての特徴がよく残されている。

春日山居  
心泰煙日暮 5  
斜陽裏水和圓  
流注瀨間草木  
雪晴初有護  
暖暖澌綿  
宿誰弓圮上獨  
遊客趨  
檯履還

(卷首)

喪  
亂  
帖  
原跡王羲之

国(皇居三の丸尚蔵館保管)一  
幅

縱二六·二 橫五八·九  
唐時代

本帖は東晋の書聖、王羲之(三〇三~三六一)の書簡を  
唐代に写した模本である。「一行目に「喪乱」とあること  
から喪乱帖と名付けられている。「帖」とは法帖習字  
の手本のことである。王羲之の真筆は現在存在せず、双そう  
鉤こう填墨てんもくの技法による唐代の精巧な模本が日本に四点、中  
国に四点、米国に一点、計九点が現存するのみであり、  
古来珍重されている。

本帖は奈良時代に遣唐使によつてもたらされ、聖武天皇遺愛品として東大寺に献納されたとする。本帖右端には桓武天の「延暦印字は歴字勅定」の朱方印が三顆捺されてゐる。弘仁十一年(八二〇)には寺外に流出した記録がある。その後、後水尾天皇、後西天皇、妙法院堯惣法親王を経て、明治十三年に妙法院から皇室に献上され

り、細切れにされた本紙の枚数と一致しているので、當時から紙数の増減はないものと認められる。

また、藤原行成筆の白氏詩卷(はくししがん)は、國宝、東京國立博物館

（一四〇）十月二十二日の朝、定信が経師の妻から本書巻と白氏詩巻を買い求めたことが知られる。

る小野道風の真跡として、最も評価が高いものである。また、日本紀略や奥書の記事によつて制作の契機や伝来の経緯など歴史的背景も押さえることができる。よつて、わが国の書道史上の代表作といえるものであり、文化史上にも比類なく貴重である。

喪乱帖は、戦乱が極まり先祖の墓が再び荒らされ、悲痛な思いでいること、墓は修復したがまだ駆けつけることができず、悲しみが深まっていることなどを記している。荒らされた先祖の墓を修復したと記すことから、東晋の北伐軍が旧都洛陽を奪還した永和十二年(三五八)、

## 義之頬首喪亂帖

先墓再離荼毒追

情酸甚痛慕撲絶

痛毒心附痛苦盡

あれ跡即情復未終

矣既欲盡益深矣

あくは低頭更あら

ゆきと笑む

二謝面未歸還詔

輕義之女三事事

謝耶兒志佳前ち著

にと遙か更詔

書示多々未將音取

事乞多し明日出力

不以觸霧故也

写真提供：皇居三の丸尚蔵館

王羲之五十四歳の頃のものと考えられている。筆法は変化に富んでおり、気勢が雄偉、しかも軽重のバランスが取れていると評価されている。

本帖は、現存する九点の王羲之書の双钩填墨による模本中、原跡の書かれた年代が確かであること、文章としてまとまつた内容であること、模写技法が大変優れ正在ことなどにより、第一級品とされ、書道史上大変貴重である。

## 更級日記 藤原定家筆 一帖

国(皇居三の丸尚蔵館保管)

縦一六・四 横一四・五

鎌倉時代 附 波に月蒔絵冊子箱 一合

更級日記は菅原孝標女(一〇〇八～一〇五九?)が著

した日記体裁の回想記で、およそ四十年間の記事からなる。彼女が詠み込んだ歌枕「姥捨」にちなんで、更級日

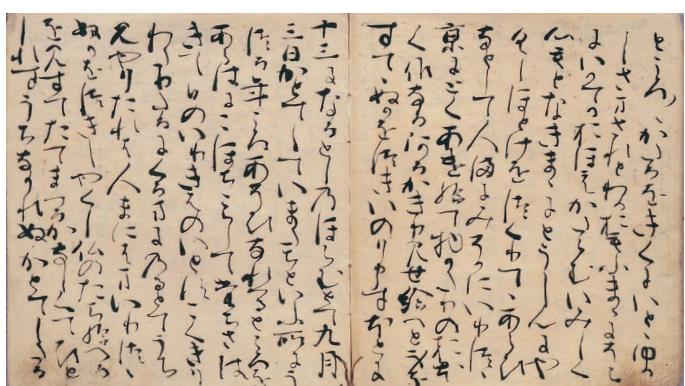
記と呼ばれるようになつたとされている。

本書は奥書等から、藤原定家(一一六二～一二四一)

による写本であることが分かる。定家は入手した更級日記の「草子」を貸与したが、その相手が紛失してしまつたため、貸与した相手が書写した本から再び転写したこと、伝写の間に生じた誤字が多いため、不審箇所に朱を付し、さらに勘物を加えたことを奥書に記した。本書の書写時期は不明であるが、明月記の記述から、寛喜二年(一二三〇)より後とみられる。

現在、本書以外の更級日記の写本・刊本は多数存在するが、いずれも江戸時代以後のものである。これらによ

つて流布した更級日記は難解な作品として知られていたが、大正十三年(一九二四)に佐佐木信綱、玉井幸助らによる本書の調査で錯簡が明らかとなり、翌年にそれらを



写真提供：皇居三の丸尚蔵館

復原した本文が公表されたことで、研究が進展した。それによると、本書は現状で全十括の綴葉装で、第一括・

第二括と第七括以降は順序どおりであるが、内容上、中間の第三括から第六括は「第六括・第五括・第三括・第四括」の順となり、第六括の第一紙から第五紙は「第四紙・第五紙・第一紙・第二紙・第三紙」の順に重ね直すべきものとなる。この錯簡は写本・版本すべてにおいて踏襲されており、本書が現在知られる更級日記本文の唯一の祖本であることが知られる。

伝来については、東園基量の記した基量卿記に、後西天皇(在位一六五四～六三)の遺品である、さらしな記(定家卿筆)が靈元天皇(在位一六六三～八七)によって引

き継がれると記されていることから、後西天皇らの御物本であったことが知られる。

本書は、更級日記本文を伝える最古写本であり、唯一の祖本として重要な役割を果たした。また、定家による写本、校勘本として、その活動を知ることができる貴重な資料であり、わが国の文学史上に極めて価値が高い資料である。

## 萬葉集卷第二

難波高著宮御宇天皇代  
磐姬皇后思天皇御代歌二首

或存歌一首  
石室記歌一首

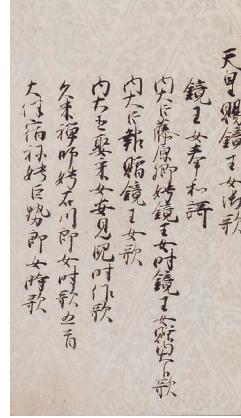
近江津宮御宇天皇代  
石室記歌一首

書道史上の評価も高く、わが国の文化史上において極めて高い価値を有する。

## 和漢朗詠集(雲紙) 二巻

綱二七・六 全長一四六八・九  
平安時代

国(文化庁保管)



写真提供：皇居三の丸尚蔵館

皇居三の丸尚蔵館収藏の本巻は、上下二巻からなる完本であり、粘葉本和漢朗詠集(国宝、皇居三の丸尚蔵館収藏)とともに和漢朗詠集の最古の遺例として知られている。各料紙の右下と左上の対角に藍の雲形を引き、全体に雲母がひかれている。雲紙の完品の遺品としては現



本帖は、金沢藩主前田家に伝來したことから金沢本万葉集と呼ばれている。平安時代の万葉集の古写本であり、最古写本の桂本(桂宮本)と藍紙本(国宝、京都国立博物館保管)に次いで古く、天治本、元暦校本(国宝、東京国立博物館保管)と合わせて五大万葉と総称される。

当時は卷第三、卷第六の残巻とともに装訂されていたが、明治四十三年に外されて前田家から皇室へと献上された。前田家に残された卷第三と卷第六は一帖に仕立てられ、昭和三十年に国宝指定されている。

本帖は、万葉集卷第二と卷第四の残巻二帖であり、粘葉装の冊子本である。献上当初は一帖であったが、保存修理により巻ごとに分冊して各一帖に仕立てられた。料紙には和製唐紙が用いられ、表裏ともに白・黄・緑の具引地に、十八種類の型文様が雲母刷りされている。また、伝本の分類上、次点本に属し、本文と訓みは元暦校本と紀州本に近いとされ、仙覚(一二〇三?)が校訂し

た新点本以前の古写本として万葉集の校勘の上でも重要な価値を有する。

筆者は、筆跡比較による考証から藤原定信(一〇八八?)の真筆とされている。定信は、藤原行成(九七二?)を祖とする能書の世尊寺家第五世である。本帖は定信の壯年期の筆と推定され、速筆で一字一字の字形にとらわれず全体の流れや流動感による美しさを追求した完成度の高い筆跡で、美麗な料紙とよく調和している。

附の浦景時絵冊子箱は江戸時代の加賀時絵にみられる

特徴を有し、桐冊子箱の第五代藩主前田綱紀(一六四三~一七二四)の箱書からは、本帖が綱紀の祖父第三代藩主利常(一五九三~一六五八)の蔵書であつたことが知られる。

本帖は平安時代の五大万葉の一つであり、万葉集及び国文学研究上において重要である。美麗な和製唐紙の料紙(彩牋)を用いた世尊寺家第五世藤原定信の真跡として

本帖は平安時代の五大万葉の一つであり、万葉集及び国文学研究上において重要である。美しい和製唐紙の料紙(彩牋)を用いた世尊寺家第五世藤原定信の真跡として

巻上

写真提供：皇居三の丸尚蔵館

呼び慣わされている。  
（ノミコト）

きたが、源兼行（生没年不詳）の筆跡とすることが通説となつてゐる。兼行は、平等院鳳凰堂扉の色紙形を揮毫するなど、十一世紀中頃を代表する能書である。

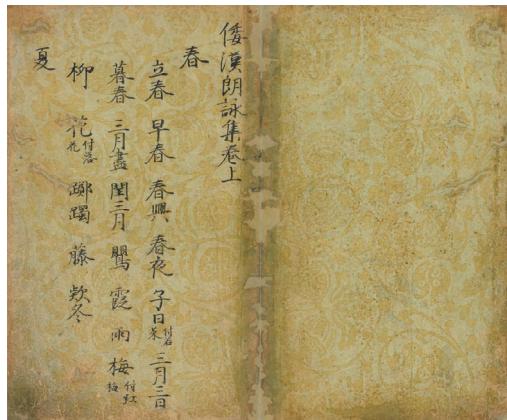
下巻の末尾には関白近衛常照（一六四八—一七二二）が元禄十年（一六九七）に記した識語が存在し、本巻が近衛家に一時期伝来したことを伝えている。その後、天皇家に進上され、御物として伝来した。

本巻は、平安時代後期を代表する能書が書写した和漢朗詠集の写本の一つであるとともに、雲紙の遺品としても最も古であり、わが国の国文学史、書道史上、極めて貴重なものである。

和漢朗詠集(唐紙) 二帖 国(文化庁保管)

(各) 縱二〇・〇 橫一一・一  
平安時代

皇居三の丸尚蔵館収蔵の本帖は、上下二帖からなる完全本であり、粘葉装に装訂されていることから「粘葉本和漢朗詠集」と呼び慣わされている。料紙には緑・黄・白・青・丹・橙などの地の竹紙に九種の文様(もんじやう)で端(はなわ)が飾(かざ)かれており、草文・蒲公英・唐草文・飛鶴・宝相華文・石榴・唐草文・亀亀草文・蒲公英唐草文・飛鶴宝相華文・石榴唐草文・亀亀草文・蒲公英などと題(あつ)す。



卷上(卷首)

写真提供：鳥居三の丸尚蔵館

れたことが知られる

本帖の伝来は室町時代後期には三条西家に所在し、その後、連歌師である相園坊(猪苗代)兼載(一四五二~)

一五一〇)の手を経ていずれかへ献上された。江戸時代になると、このえいえいわら(一六六七)「一七三二」が本帖を入手し、父基熙とともに愛玩した。付属する文書には、基熙が家熙に対して本帖を書写したことを伝えたものや家熙による譲が残されている。その後近衛忠熙が明治十一年に皇室へ献上し、以後御物として伝來した。

以上のように、本帖は美麗な料紙を用いて能書が書写

した和漢朗詠集の最古の写本の一つであり、わが国の文化史上、とりわけ国文学史、書道史上、極めて貴重なものである。

金峯山経塚出土紺紙金字経  
きんぽうさん きょうづかでじつしゆう きんじ きよづう  
きんじよづう  
奈良県  
奈良  
金峯山寺

法華經卷第一、二、四、五、六、七、八斷簡  
藤原道長筆

七卷 欽普賢經斷簡 藤原道長筆 一卷 阿弥陀經斷簡  
簡 藤原道長筆 一卷、法華經卷第一、二、四、五、六、

七、八断簡 藤原師通筆 七卷、無量義經断簡 藤原

師通筆一卷、觀普賢經斷簡、藤原師通筆  
附 經軸・軸端七本・三箇、經帙一帙

平安時代

きんぶせんきょうづかしゆつどこんしきんじきょう  
金峯山經塚出土紺紙金字經

法華經卷第一、三、四、五、六、七斷簡 藤原道長筆

卷、無量義經斷簡 藤原道長筆 一卷、弥勒上生經。  
你勒下生經斷簡 藤原道長筆 一卷、法華經卷第三、

四、六、七斷簡 藤原師通筆 一卷、無量義經斷簡 藤

原師通筆  
平安時代  
一卷、表紙断簡  
一卷

奈良県山<sup>さんじょう</sup>上<sup>じょう</sup>ヶ岳<sup>がたけ</sup>山頂<sup>さんとう</sup>の大<sup>おお</sup>峯<sup>みね</sup>山<sup>さん</sup>寺<sup>じ</sup>山上本堂周辺に、主に平安時代に営まれた複数の経塚を総称して金峯山経塚といいう。

藤原道長<sup>ふじわらのみちなが</sup>（九六六～一〇二七）は、寛弘四年（一〇〇

七）に金峯山に参詣して、金銅藤原道長経筒（国宝、金峯神社）に自筆の法華経等十五巻を収めて埋納した。経筒の銘文から、法華経等十巻は長徳四年（九九八）に書写し、残る五巻は寛弘四年に書写したことなどがわかる。道長のひ孫にあたる藤原師通（一〇六二～九九）は、寛治二年（一〇八八）に金峯山に詣でて自筆の法華経等十二巻を埋経した。道長願経は元禄四年（一六九一）出土と伝えられ、師通願経も明治時代の神仏分離以前に出土したと推測される。これらは本経以外にも各所に分蔵されているが、東京国立博物館保管三紙及び五島美術館所有十八紙（ともに重要文化財）のほか、未指定のものも加えると総数三百五十紙ほどの現存が確認されている。

金峯山寺所有の本経は、紙数は道長筆百六紙、師通筆二十三紙、計七十九紙に及んでいて、金峯山寺に次いだり、きわめて価値が高い。

金峯神社所有の一方は、紙数は道長筆五十六紙、師通筆二十三紙、計七十九紙に及んでいて、金峯山寺に次いで多い。表紙断簡は、これらの経巻と同様の修理が施されて、同じ保存箱にて保管されてきたものである。これらは、六巻分の表紙断簡であり、道長願経の表紙が五巻

分、師通願経の表紙が一巻分と推定できる。表紙の遺例は少なく、道長・師通願経の表紙、見返絵研究にとって有用な資料である。

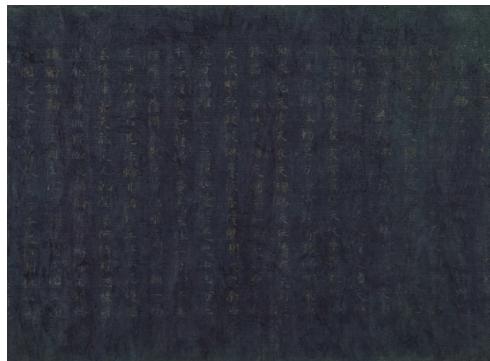


藤原道長筆 観普賢經(巻末)

写真提供：文化庁



藤原師通筆 紺紙金字経(表紙)



藤原師通筆 無量義経

写真提供：文化庁

## 【古文書】

多賀城碑（天平宝字六年十二月一日） 一基  
国（文化庁保管）  
高さ二四八・〇（地上部一九六・〇） 最大幅一〇三・〇  
最大厚さ七二・〇  
奈良時代

多賀城碑は奈良時代の同時代史料として、多賀城と古代東北史を解明する上で、また奈良時代の政治情勢等を考えるうえでも、歴史的・学術的に重要な金石文であり、さらに数少ない奈良時代の石碑として非常に価値が高い。

多賀城は、陸奥国府として、また平安時代初期に胆沢城に移設されるまでは鎮守府としても機能した、古代東北地方における律令国家の政治的・軍事的支配拠点である。

多賀城碑（宮城県多賀城市管理）は、多賀城跡（特別史跡）の外郭南門に近い小丘陵上に、ほぼ真西向きに立っている。材質は花崗岩質砂岩で、碑面上部に「西」字を大字で刻み、その下の長方形の匡郭内に十一行一百四十字を彫り込む。内容は、京など各地から多賀城までの距離、神亀元年（七二四）大野東人による多賀城の創建、天平宝字六年（七六二）藤原朝鶴による修造及び碑の日付を記す。多賀城創建の年などは六国史にも記載がなく、貴重な史実を提供している。また碑の日付は朝鶴が参議に昇任した日付であり、多賀城碑建立は多賀城の改修完成記念であるとともに、朝鶴自身の顯彰的意味が強



写真提供：東北歴史博物館

【考古資料】

群馬県綿貫觀音山古墳出土品 一括 ぐんまけんわたぬきかんのんやま ふんしゆつどひん

国(文化庁保管)

(石室出土品) 銅水瓶 一合、銅鏡 二面、金屬製品  
一括、ガラス玉 二玉、真言符 二面器 二面

一括 九六 五十三点 須惠器・土師器 二十二点  
(墳丘出土品)埴輪 二十二点、須惠器横瓶 二点

附 古墳時代  
(石室出土品) 金属・有機物製品 残欠  
一括 (墳)

丘出土品) 塘輪殘欠  
一括

高崎市の東方を流れる井野川右岸の段丘上にある、六世紀後半に造られた墳丘全長約九七メートルの前方後円墳からの出土品一括で、昭和四十三年の発掘調査において横穴式石室内から出土した多種多量の副葬品を主とす

特筆すべきは、中国や朝鮮半島と深い繋がりをもつ資料が多数含まれることである。国内最古例となる銅水瓶は、同年代資料として中国北齊の庫狄<sup>こでい</sup>洛墓出土の例<sup>こ</sup>が知られる。また、半肉彫獸帶鏡は百濟<sup>ぶけい</sup>武寧<sup>ぶねい</sup>王陵<sup>おうりやう</sup>の副葬<sup>ふぞう</sup>鏡<sup>かがみ</sup>と同型鏡であることが指摘され、歩搖付飾金具や杏葉<sup>あんよう</sup>などの金銅馬具は新羅との関係が深い。突起付の鋏留<sup>さやどめ</sup>異形<sup>いぎけい</sup>冑<sup>かぶと</sup>も独特で、国内では例がない。これらの品々は、綿貫<sup>めんくわん</sup>觀音<sup>くわん</sup>山古墳<sup>さんこふん</sup>の被葬者<sup>ひそうしゃ</sup>が独自の対外交渉<sup>たいこうじょう</sup>で入手したものである可能性<sup>かのう</sup>があり、重要である。このほかにも金銀裝<sup>きんぎん</sup>頭<sup>かしら</sup>椎<sup>つち</sup>大刀<sup>だいとう</sup>や龍文銅鏡<sup>りゆうもんとうかがみ</sup>象嵌<sup>じやく</sup>大刀<sup>だいとう</sup>、金銅大帶<sup>だいたい</sup>など精巧かつ華やかな資料を含むほか、墳丘出土の埴輪<sup>てきりん</sup>も多種多様で、当時

以上本資料は、東日本の古墳出土品として、内容の多彩さ、遺存状態とも群を抜いており、有力地方首長の対外活動の一端を示す資料を含むなど、古墳時代の東国社会を考究する上できわめて高い学術的価値を有する。

# 北海道白滙遺跡群出土品

北海道 遠軒町(遠軒町埋藏文化財センター保管)  
石器 千五百十四点、接合資料 四百五十一点  
後期旧石器時代

白滝遺跡群は、国内最大規模の黒曜石产出地である「赤石山」山麓に所在する、旧石器時代を主体とした遺跡の総称である。本出土品は、そのうち服部台2・奥白滝1・上白滝2・上白滝5・上白滝7・上白滝8の六遺



寫真提供・群馬県立歴史博物館

跡からの出土品(平成二十三年、重要文化財)に、近年整理作業が完了した旧白滝15遺跡の出土品を加えた、総数一万九百六十五点で構成される。

その内訳は、石器五百十四点と、同一原石から欠き取られた石器や剥片などを接合し、原石に近い状態に復元することで、石器製作の工程が確認できる接合資料四百五十一組である。

これらは、後期旧石器時代前半期に属する奥白滻1・  
上白滻8遺跡出土の小型剥片石器群、上白滻7・上白滻  
8遺跡出土の広郷型尖頭状石器群等で構成され、特に後  
者では石刃技法が顕著に認められる。続く後期旧石器時  
代後半期には上白滻8遺跡出土の峠下型、上白滻2遺跡  
出土の札滑型・広郷型、服部台2・奥白滻1遺跡出土の  
紅葉山型などの細石刃核石器群がある。特に、奥白滻  
1・上白滻2・上白滻5・上白滻8遺跡では極めて大形  
の個体を含む尖頭器石器群が注目され、これらには多数  
の接合資料が伴い、剥片剥離技術や各種石器の製作方法  
が極めて詳細に観察できる。また、旧白滻15遺跡出土品  
には、国内最大長(現存長四五・九センチメートル)を誇  
る大形の石刃や、それを素材とする彫器・削器等が含ま



写真提供…遠軽町教育委員会 撮影…佐藤雅彦

## 石器

れる。

以上、本出土品はわが国の旧石器時代遺跡出土品の中でも、質・量ともに群を抜き、わが国のみならず世界的にも極めて高い学術的価値をもつ考古資料である。

写真提供：遠野町教育委員会 撮影：佐藤雅彦



接合資料

模したその造形は他例に抜きん出て精巧であり、船上に

大刀、威杖、蓋などの別造りの威儀具を立てることも特徴的ではかに例がない。通常知ることが難しい古墳時代の大形船の具体的な姿をよく表し、葬送祭祀を考える上でもきわめて重要な点である。

埴輪四点及び切妻造りの埴輪家三点はそれぞれが組になつており、そのうち一組には家の内部に水を引き入れ清める槽・樋状の、二組には家の内部に井戸状の表現がある。前者は導水施設、後者は湧水施設とみられ、水に関わる祭祀施設を模したと考えられる。入母屋造りの埴輪家一点は、遺存状態も良好であり、傍に置かれた埴輪船と関係性を有する可能性が高い。

埴輪四点及び切妻造りの埴輪家三点はそれぞれが組になつており、そのうち一組には家の内部に水を引き入れ清める槽・樋状の、二組には家の内部に井戸状の表現がある。前者は導水施設、後者は湧水施設とみられ、水に関わる祭祀施設を模したと考えられる。入母屋造りの埴輪家一点は、遺存状態も良好であり、傍に置かれた埴輪船と関係性を有する可能性が高い。

太安萬侶銅板墓誌 一枚

おおやすまろうばんばし  
癸亥年七月六日の銘がある

奈良県奈良市此瀬町出土

長二九・一 幅六・一 厚〇・一 前後

奈良時代

附 真珠 四顆  
木櫃残欠 一点



写真提供：松阪市

本墓誌は、日本古代史の根本文献である古事記の編纂者、太安萬侶の実在を証明する、わが国歴史上欠かすことのできない一級の考古資料である。

太安萬侶墓は、奈良盆地の東方、大和高原と呼ばれる丘陵地の西北端に所在する。昭和五十四年（一九七九）、茶畑の開墾中に偶然発見され、その数日後には奈良県立橿原考古学研究所によつて発掘調査が行われた。墓誌は、木炭糊ちなんかに納められた木櫃底面に、文字面を下に粘土を介して貼り付いた状態であったことが確認された。

本墓誌は、短冊形の薄い銅板で、表面に四一字から成る銘文が二行にわたつて刻まれている。

「左京四條四坊從四位下勲五等太朝臣安萬侶以癸亥年七月六日卒之養老七年十二月十五日乙巳」

冒頭の「左京四條四坊」は太安萬侶の居住地（本籍地）とみられ、現在のJR奈良駅西方にその邸宅が存在していた可能性が高まつた。続く「從四位下勲五等」は位階と勲位を「太朝臣安萬侶以癸亥年七月六日卒之」は氏名と没年月日を示す。位階と没年月は統日本紀の養老七年（七三三）七月庚午条、勲位及び「安萬侶」の漢字表記は古事記序文の記述と一致しており、太安萬侶の実在を証明するものとして高く評価される。また、「養老七年十二月十五日乙巳」は埋葬、あるいは墓誌製作の年月日とみられる。

本墓誌の下部、刻字左側からは、下書きの痕跡が確認されている。刻字は、この下書き文字の字形・配置を忠

り、船体とは別造りとなる唯一の例である。準構造船を九四センチメートルを測るきわめて大形の埴輪で、遺存状態もきわめて良好である。精円筒形の器台は二基あるが、船体とは別造りとなる唯一の例である。準構造船を



実際に再現しており、墓誌銘文の施文字方法の一例を示す。また、丸毛彫り状の鏨彫りで刻字されたこと、一部筆順と異なる方向によつて刻まれた文字の存在、欠失部への別材の嵌め込みなど、近年の科学的な再調査によつて多くの知見が得られている。

また、奈良時代の墓誌の埋納状況が、発掘調査によつて明確に把握された希有な例としても貴重である。墓誌を木櫃底面に置くその埋納方法はほかに例がなく、真珠以外の副葬品を伴わない。年代の近い文祢麻呂墓や小治田安萬侶墓など、墓誌を伴う例と比して著しく薄葬である点は重要である。

附の真珠四顆は、骨片とともに発見されたもので、被熱していないことから副葬品と考えられる。木櫃残欠は、その材質や墓誌の埋納方法を知る上で貴重である。

## 【建造物】

玉陵 五棟

沖縄県 那覇市



図版上方が南

写真提供：那覇市市民文化部文化財課

〔墓室〕東室、中室、西室の三棟よりなる。  
各石造、切妻造、瓦葺、前壇及び石階附属

塔三基附属、石造

〔石牆〕外周石牆、中央石牆の二棟よりなる。  
各石造

外周石牆、中央石牆の二棟よりなる。  
各石造

塹坎二所を含む  
中央石牆 周囲一九二・七メートル、第一門、  
塹坎二所を含む  
中央石牆 延長四〇・八メートル、中門を含む

玉陵は、首里城西側に所在する琉球第一尚王統の王陵

五〇二）の築造とわかる。昭和四十七年五月十五日付けで重要文化財及び史跡に指定され、平成十二年に登録された世界文化遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の構成資産となつており、王都首里の重要な場所を占めている。築造後は、石牆や石扉の修理、北面石牆外の東・西御番所設置などを経て、近代に至るまで当初の状態をよく保持していたと考えられる。第二次世界大戦において各所を損壊したが、昭和五十二年に全面的な修理が実施された。

建築後は、石牆や石扉の修理、北面石牆外の東・西御番所設置などを経て、近代に至るまで当初の状態をよく保持していたと考えられる。第二次世界大戦において各所を損壊したが、昭和五十二年に全面的な修理が実施された。

玉陵は、首里城から西に延びる尾根の北面に、東西四二メートル、南北五七メートルの範囲に石牆をめぐらすが、東辺の南寄りを屈曲させ、南東と北西隅を鈍角とするなど不整形平面である。この石牆で囲む敷地の南奥に墓室を建築、北側を前庭とし、石牆北辺の中央西寄りに第一門を開く。また前庭の中央東寄りに中門を構え、その東西に延ばす石牆で前庭を南北に画し、墓室のある南半を内庭、北半を外庭とする。内庭に珊瑚礫を敷き詰め、外庭の南東寄りに玉陵碑を配する。

墓室は東室、中室、西室の三室が並び建つ。いずれも岩尾根の前面に石灰岩切石積の壁を精緻に築き、切妻造の屋根を架け、前面に軒や入口を設けて平入するいわゆる破風墓形式である。琉球の王陵は大まかに、洞穴内の木製建物に厨子を安置する形式から、洞穴の墓室前面を閉塞して厨子を納める形式を経て、破風墓へと発展したことが知られるが、玉陵はこの破風墓として最大かつ最古の遺構である。中室は遺体をはじめに安置する墓室で、洗骨後、王と王妃は東室に、ほかの王族は西室に納骨された。

玉陵は、琉球における墓制の発展形態である破風墓として最大かつ最古の墓室を中核とし、琉球の葬送慣習を

伝えるとともに、被葬者に応じて墓室を区分する王陵ならではの特殊性も有している。また全体配置や個々の形式にみられる非対称性などにグスクと共に通する空間構造を示し、墓室の精緻な建築的表現、前壇の構築、流麗な装飾彫刻などにより、格調高く、比類ない造形を顕現している。東アジアにおいて独自の文化的発展を遂げた琉球の建築文化と葬墓制を象徴するきわめて完成度の高い陵墓であり、深い文化史的意義を有している。

旧開智学校校舎

一棟

長野県 松本市

木造、建築面積五一三・五八平方メートル、二階建、寄棟造、棟瓦葺、中央部八角塔屋付

明治時代

旧開智学校校舎は、明治九年に地元の大工立石清重（一八二九～九四）により建設された学校建築である。立石は東京などで開成学校（明治六年、現存せず）をはじめとする洋風建築を調査したうえで、それらを模範に建築したもので、地方における擬洋風学校建築の最初期の遺構である。

当初、現存校舎は松本城南方の校地で東面して建ち、その背面北端から西側に一階建の校舎をのばし、全体を逆L字形平面として南西側に運動場を確保していた。その後、背面側の校舎が昭和三年に改築され、さらに同三十四年の女鳥羽川氾濫により校地の継続使用が困難となつたことから、同三十九年、正面の校舎を松本城北方の現在地に移築して公開することとなつた。

校舎は木造二階建、正面中央やや東に二層の車寄を張り出し、上方に八角形の塔屋を載ぐ。車寄は正面に龍の彫刻、上部の露台に瑞雲の彫刻を飾り、その上の唐破風屋根に天使の彫刻を付した額を掲げる。外壁は漆喰塗と、鼠漆喰により隅石積と腰の布石積を擬似的に表し、

縦長窓を等間隔に並べるなど、洋風を基調としながら我が国の伝統意匠を織り交ぜる。内部は中廊下で動線を確保し、級別授業に対応した教室や広い講堂、教員控所などを整然と配置する。



写真提供：松本市教育委員会

**八坂神社本殿** 一棟 京都府 八坂神社 柱行七間、梁間六間、入母屋造、正面向拝三間、両側面及び背面庇付、背面三間突出、檜皮葺

#### 江戸時代

旧開智学校校舎は、和洋の要素を用いて独創性豊かで優れた意匠の校舎に再構成するとともに、全国で盛行した擬洋風校舎の中でも、特に高い完成度と計画の先駆性を有している。近代化を推進した開化期の洋風建築受容を示し、近代教育の黎明を象徴する最初期の擬洋風学校建築として、深い文化史的意義を有している。

八坂神社本殿は数次の造替を経ているが、現社殿は正保三年（一六四六）の焼失後、四代将軍徳川家綱の命による再建で、承応二年（一六五三）十月二日に斬始、同三年十一月二十一日に正遷宮を執行した。この後の修理は、幕府の支援を離れ、京都の町衆らが担つてきた。

本殿は境内中央に南面して建ち、大きな入母屋造、檜皮葺の屋根を架ける。正面に屋根を葺き下ろして三間の向拝を備えるのは、寺院本堂などでしばしばみかける形であるが、東西の両側面と北背面には、軒下に檜皮葺の庇が取り付き、これは八坂神社本殿における外観上の最大の特徴で、ほかに例をみない。

身舎は奥側の内々陣と前側の内陣に区画され、それぞれ正面には三間通しの棚が設けられている。この棚は八坂神社本殿の際立った特徴であり、簡素な神社本殿形式である見世棚造と関連する可能性も指摘されている。身舎の周囲には外陣があり、正面に礼堂が取り付いて、舎をよく伝えており、側面の庇は小部屋に分かれている。

また、内々陣を中心とし、多様な空間が附加される様子は、平安時代から鎌倉時代の寺院本堂建築の発展と軌を一にする。

#### 霧島神宮本殿・幣殿・拝殿

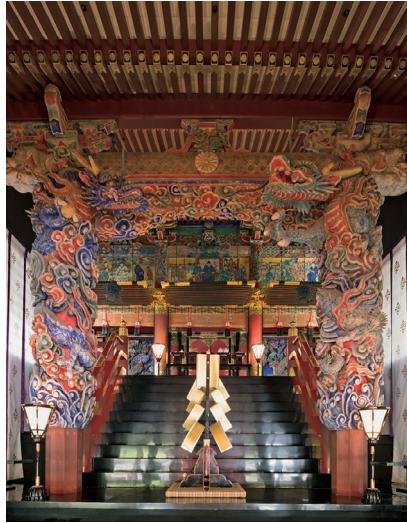
鹿児島県 霧島神宮 一棟

本殿 柱行五間、梁間四間、一重、入母屋造、向拝一間、霧除付

ほかの神社本殿形式に類をみず、この本殿の形式が鎌倉時代には成立していたことが明らかで、中世の信仰と建物の形の関係をよく示しており、造替を繰り返しつつ江戸時代前期に幕府の直轄事業で建立された現本殿にまで踏襲されたことはわが国建築史上、高い価値を有している。また、八坂神社本殿が万民の願いである疫病退散を祈る祇園祭を担う人々によって今日まで維持されてきたことには、深い文化史的意義が認められる。



写真：便利堂



写真提供：霧島神宮

幣殿 桁行二間、梁間三間、一重、両下造  
拝殿 桁行七間、梁間三間、一重、入母屋造、正面千  
鳥破風付、向拝一間  
江戸時代

霧島神宮は霧島山の中腹に鎮座し、天照大神の神勅を受けて高千穂峰に天降つたとする瓊杵杵尊を主祭神に祀る、いわゆる「天孫降臨」の建国神話にまつわる古社であり、「延喜式」にも「日向国諸県郡霧島神社」と記される。

社地は高千穂峰の噴火口「御鉢」を含む南西斜面の広大な敷地を占める。階段状に石垣を築いて造成された境内地に、勅使殿から登廊下を介し、段差を付けながら拝殿、幣殿、本殿へと至る高みに昇り、勅使殿から本殿を見上げれば、屋根が前後に重なる莊厳な景観をなす。山頂への遙拝を顯現すべく、七メートルに及ぶ高低差を活かした巧みな社殿配置は本社殿造営上の大きな特徴となっている。

この高低差の表現は、内部にあっても顯著に表される。特に拝殿から本殿に向かっては、急勾配の階段で段差を付け、本殿の向拝を身舎から位置、高さとも距離をとつて向拝を独立した形として扱い、天井高を変え手挟、海老虹梁で繋ぐなど、躍動感あふれた構成をもつ複合社殿として質が高い。また、本殿の規模は大きく、内陣周囲や向拝を密度の高い彫刻や彩色で埋め尽くすなど、神社本殿として秀でた価値をもつ。幣殿、拝殿を含め、いずれの建物も要所を丸彫彫刻や絵画で装飾し、極彩色、漆塗、朱塗で仕上げる豪華な仕様をもち、近世において発達した建築装飾技術の集大成の一つとして評価される。

さらに、本殿の向拝にみられる龍柱は、東アジアにおいて分布し、わが国では、鹿児島藩によって造営された社殿を中心に伝わるが、霧島神宮の龍柱を飾る阿吽の龍の彫刻は、豪壮ながらも精緻にして、かつ屈指の流麗さを誇り、南九州に伝わる龍柱の最古かつ最良の遺構である。特徴的な置上彩色の表現を含め、東アジアに伝わる意匠、技法を高度な次元で具現化するなど、深い文化史的意義を有している。



本堂

写真提供：勝興寺

勝興寺 二棟

富山県 勝興寺 本堂 桁行三九・三メートル、梁間三七・五メートル、一重、入母屋造、向拝三間、金属板葺

大広間及び式台

大広間 桁行一八・五メートル、梁間一五・八メートル、一重、正面入母屋造、背面切妻造、北面及び南面庇付、こけら葺、背面下屋及び南面渡廊下附属板葺

式台

桁行一六・五メートル、梁間一九・五メートル、一重、正面入母屋造、背面切妻造、正面起り破風玄関及び二口脇玄関、北面庇附属、背面台所に接続、大広間・式台間を切妻屋根で繋ぐ、こけら葺

江戸時代



写真提供：勝興寺

大広間及び式台

勝興寺は富山湾を望む古代越中国府跡と伝わる台地上に境内を構える浄土真宗寺院である。文明三年（一四七二）に蓮如が営み、一向一揆の中核となつた土山坊を草創とし、永正十四年（一五一七）、佐渡国笛川の廃寺であった順徳上皇勅願所、殊勝誓願興行寺にちなみ勝興寺の寺号を継いだ。永正十六年、堂舎の焼失を機に安養寺に移転したが、天正九年（一五八一）に堂舎が再び焼失。天正十二年に佐々成政から寺地の寄進を受け、現在の古国府の地に移転した。移転後は江戸後期に至るまで越中に於ける浄土真宗本願寺派の中核寺院として高い寺勢を保持した。

本堂は寛政七年（一七九五）の建立で、近世の大型真宗

本堂として屈指の規模を誇り、江戸時代後期を代表する寺院本堂の一つである。境内南側中央に東面して建ち、桁行三九・三メートル、梁間三七・五メートル、入母屋造、金属板葺、向拝三間、南北下屋附属とする。平面は、主体部の桁行九間、梁間九間の前方六間を外陣、後方三間を内陣及び余間とする。外陣は内陣に接する二間の矢来と、前方の外陣に区分する。内陣は外陣から床を一段高くし、中央三間を内陣、その左右各三間を余間とする。外陣の正側面に広縁、落縁を巡らし、内陣両余間の外側に飛檐の間、鞘の間、内陣背面には、後堂を設ける。近世の真宗寺院本堂にみられる典型的な平面形式を用いて壮大な空間を造る。

大広間及び式台は、境内北側の東寄り前面の位置に南北で並び、正面を入母屋造とした両者を南北棟の屋根で繋ぐため、大屋根の両端に破風をみせる比翼入母屋造風の形状を呈する。大広間は、越中古文書の記述等から、正保三年（六四六）に本願寺准如の六男良昌が入寺、前田利常の養女が入輿して寺領が加増し、殿舎の整備が行われた、一七世紀中期の建立とみられる。式台は鉄砲の間とも呼ばれ、修理工事に伴う調査で大広間より後に建て替えられたことが分かり、取り付いた部分の大広間部材の風食より一八世紀後半の建立と考えられる。

大広間は、浄土真宗の対面所の初期の形式から、入側を取り込んで発展した対面所の整備過程を表現する建物であり、歴史的価値は極めて高い。本堂、対面所を完備した、本山に準じる寺院として破格の規模、形式をもち、全国的にみても大型真宗寺院の典型となる。わが国の社会に大きな影響を及ぼした浄土真宗が、畿内から北陸へ教説を拡大する中で、地域の拠点となつた宗教施設として格式高い本堂、対面所をこの地に成立させたことは、文化史的意義が深い。



通潤橋  
石造単アーチ橋  
熊本県 山都町、通潤地区土地改良区  
写真提供：山都町教育委員会（撮影：橋本浩彰）

通潤橋は阿蘇南外輪山南側の丘陵に広がる通潤用水の一部をなし、四方を谷で隔てられ、水源に乏しい白糸台地を潤すため、緑川水系五老滝川中流に嘉永七年（一八五四）に建設された石造水路橋である。

硬質な阿蘇溶結凝灰岩を用いた、橋長七八・〇メートル、総高二一・三メートルという近世最大級の石造単アーチ橋で、鞘石垣、裏築等の技術を駆使して耐震性を高めた精緻な高石垣と、耐久性に優れた石管からなる「吹上樋」と称するサイホンを天端に一体化する、ほかに類例がない独創的な構造を有する、技術的完成度のきわめ

て高い近世石橋の傑作である。

この比類ない技術は、地域社会が社会資本整備を牽引する役割を担った江戸時代後期及び末期において、企画立案から完成に至るまで卓越した事業遂行能力を發揮した熊本藩領の手水役人と、当時最高水準の技術力を誇った石工集団が、実験や藩との協議を繰り返す中で創出したものである。通潤橋はこれら嘗みの優れた所産であり、近世水利土木施設の到達形態の一つを示すと共に、江戸時代末期に九州で興隆した石橋文化を象徴する土木構造物として、深い文化史的意義が認められる。

萬福寺	三棟	京都府 萬福寺
大雄宝殿	桁行三間、梁間三間、一重もこし付、入母屋造、本瓦葺	大雄宝殿
法堂	桁行五間、梁間六間、一重、入母屋造、こけら葺	法堂
天王殿	桁行五間、梁間三間、一重、入母屋造、本瓦葺	天王殿

江戸時代

黄檗宗大本山の萬福寺は、中国臨済宗楊岐派の高僧、隱元隆琦（一五九二～一六七三）が長崎唐人社会からの招請に応じて渡来、四代將軍徳川家綱を大檀越として寛文元年（一六六一）に開創した寺院である。宇治市宇治川の東方、高峰山（妙高峰）西麓の緩やかな傾斜地に西面して伽藍を構える。隱元が住持を務め伽藍の復興に尽力した福州の古刹黃檗山萬福寺に倣った壮大な伽藍は、延宝七年（一六七九）に一応の完成をみた。國宝に指定された三棟のほかに、現在、斎堂、禪堂、伽藍堂、祖師堂、鐘樓、鼓堂、三門、総門、東方丈、西方丈、祠堂、大庫裏、威德殿の十三棟および開山堂を含む萬福寺松陰堂七棟が重要文化財に指定されている。

大雄宝殿は仏殿にあたる堂宇であり、正面に月台を備えている。板札銘によると寛文八年に上梁、同年竣工した。大工棟梁の秋篠兵庫藤原吉兼は、延宝七年に萬福寺鼓樓を造立し、同六年に京都・仏國寺の造営にも関与した。以降、茂左衛門を代々襲名して、幕末まで萬福寺大工を世襲し、山内の堂宇、塔頭の建築に関わった。全ての柱にチーク材を使用し、円弧形の垂木を用いた曲面の蛇腹天井や柱を載せる獨特の形状の柱礎（礎盤）、両開きと片開きを並べた明障子付の唐戸、中国風意匠の半扉、大棟上の宝珠など、細部に黄檗宗ならではの意匠が散見される。法堂は、棟札によると寛文二年に上棟した。また平成二十九年度からの修理事業により、棟瓦葺だった屋根が建立当時はこけら葺だったことが判明し、当初の形に復原された。細部に大雄宝殿と同様の意匠が見られる一方で、軒反りの穏やかなこけら葺屋根にするなど、



大雄宝殿

写真：便利堂（すべて）



法堂

建築様式の融合が感じられる。天王殿は、わが国では黄檗宗の伽藍にのみ見られる特徴的な堂宇で、諸尊を祀る堂としての性格と主要伽藍に至る中門としての性格を備える。建立年代は両序執事記建立殿舍冊から、寛文八年に導入される機縁となつた。大雄宝殿、法堂、天王殿はその壮大な伽藍の中心堂宇であり、わが国在來の寺院建築手法に中国由来の意匠や形式を融合した独特の様式を代表するもので、近世における外来様式の攝取と受容の在り方を示し貴重である。また、千余を数えた黄檗宗寺院の建築の規範としても極めて高い価値を備えるとともに、建築のみならず藝術や生活文化など全国に伝播・と判明する。

## 明治時代

琵琶湖疏水施設は、琵琶湖の湖水を京都に疏通し、舟運、灌漑、防火、発電、水道等の諸機能を果たす施設として、東京遷都後に衰微した京都の再興を期して京都府の主導により計画された。計画は、商務省安積疏水掛と

京都府土木課によって作成、国に提出されたが、内務省が同省御用掛田邊義三郎と同省雇ヨハニス・デ・レイケの取調に基づき修正案を作成、府に計画の変更を求める指令書を発出し、府より再提出された修正計画が認可された。明治十八年八月起工、工事主任の府技師田邊朔郎（一八六一～一九四四）と測量担当の同技手島田道生（一八四九～一九二五）を中心に建設が進められ、同二十三

年四月九日に竣工した。

その後、大正期にかけて建設された隧道や発電所、岬



天王殿

浸透した新たな黄檗文化を象徴するものであり、深い文化史的意義が認められる。

## 琵琶湖疏水施設

四所、一基 滋賀県、京都府 京都市

第一隧道 煉瓦造隧道、延長二、四四四・四メートル  
ル、壁坑二基及び翼壁附属

第二隧道 煉瓦造隧道、延長一二二五・三メートル、  
翼壁附属

第三隧道 煉瓦造隧道、延長八五一・五メートル、  
翼壁附属

インクライン 石造及び煉瓦造、延長五六六・一メー  
トル、煉瓦造カルバート含む

南禅寺水路閣 煉瓦造一四連アーチ橋、橋長九三・二  
メートル

南禅寺水路閣



南禅寺水路閣

写真提供：文化庁

簡所など十六所、四基、四棟が重要文化財に指定されている。これらの施設は、東山西麓の風致形成にも寄与し、東京遷都後の京都を支えた京都の近代化を象徴する都市基盤施設である。

第一隧道は延長二四四四・四メートル、第二隧道は延長一二五・三メートル、第三隧道は延長八五一・五メートルの直線状の煉瓦造隧道である。特に第一隧道ではわが国で初めて近代的な堅坑工法を導入し、長大な規模を実現している。これらの隧道は、いずれも古典主義等の装飾を施した坑門を構え、伊藤博文、山縣有朋、井上馨、西郷従道、松方正義、三條實美が、周辺の風景等に因む句をそれぞれ揮毫した扁額を掲げる。

インクラインは、蹴上船溜と南禅寺船溜の高低差約三六メートルを解消するため、日岡山西麓の懸崖に造成された建設当時最大規模の傾斜鉄道である。延長五六六・一メートル、幅員二二・八メートル、勾配一五分の一。

南禅寺水路閣は、南禅寺境内の南禅院前を東西に貫き、上部に半円形断面の水路を通す、橋長九三・二メートル、幅員四・一メートルの、当時最長を誇った威風堂々たる煉瓦造一四連アーチ橋である。

これらは、西洋技術の習得過程にあつた明治時代中期において、最先端の工学を学んだ日本人技術者を中心として当時の土木技術の粋を集めて築かれた記念碑的な建造物であり、世界的にも高い評価を得た明治日本における都市基盤施設の金字塔である。また、東山の風雅な園池群に水を供給し、自然と人工、伝統と近代の景観が織りなす近代京都の比類ない風致を育んだ琵琶湖疏水の代表構造でもあり、深い文化史的意義が認められる。

# 正誤表

※以下は第二刷で判明した誤りです。

370 頁上段 21 行目	一、家形飾環頭大刀	二百四十九点
兩掛入文書箱等並赤簾笥	一、金屬製品	二百四十九点
↓兩掛入文書箱等並赤簾笥	一、石製品	百二点
423 頁下段 7 行目	积迦如來坐像	五十九点
↓兩掛入文書箱等並赤簾笥	一、有機質製品殘欠	二点
492 頁中段 4 行目	藥師如來坐像	一括
中殿 桁行三間、梁間一間、一重、両下造、北	一、玉	九点
面下屋附屬	一、有機質製品殘欠	一括
510 頁別掲図版中段	一、銅鑄殘欠	四点
室町時代→鎌倉時代	一、埴輪殘欠	四点
528 頁別掲図版中段	一、埴輪殘欠	四点
制多迦童子→制多伽童子	一、埴輪殘欠	四点
594 頁 宝珠 翡翠文→翡翠文	一、埴輪殘欠	四点
622 頁上段 古 上杉家文書	一、埴輪殘欠	四点
兩掛入文書、箱等並赤簾笥	一、埴輪殘欠	四点
↓兩掛入文書箱等並赤簾笥	一、埴輪殘欠	四点
624 頁下段 建 欲喜院聖天堂	一、埴輪殘欠	四点
次の内容に修正ならびに追記↓	一、埴輪殘欠	四点
73 頁上段 14 行目 前掲する頭部は↓前傾する頭部は	一、埴輪殘欠	四点
75 頁下段 13 行目 前掲する頭部は↓前傾する頭部は	一、埴輪殘欠	四点
76 頁中段 17 行目の後に追加 附 黒漆八角二重壇 一基	一、埴輪殘欠	四点
81 頁中段 1 行目 弥勒仏坐像	一、埴輪殘欠	四点
83 頁上段 24 行目の後に追加 附 漆塗厨子 一基	一、埴輪殘欠	四点
130 頁上段 14 行目 善殊→善珠	一、埴輪殘欠	四点
131 頁中段 22 行目 一紙→一枚	一、埴輪殘欠	四点
131 頁下段 14 行目 蓋→天蓋	一、埴輪殘欠	四点
133 頁中段 16 行目 銅造狛犬→銅狛犬	一、埴輪殘欠	四点
235 頁上段 1 行目 考 奈良県東大寺山古墳出土品	一、埴輪殘欠	四点
630 頁下段 削除→十括	一、埴輪殘欠	四点
追記→一、金錯銘花形飾環頭大刀	一、埴輪殘欠	四点
中平□□五月内午の銘がある	一、埴輪殘欠	四点
241 頁上段 17 行目 飛鳥神社→阿須賀神社	一、埴輪殘欠	四点
241 頁上段 後ろから 5 行目 誤謬→訛謬	一、埴輪殘欠	四点
284 頁中段 2 行目 淳祐内供筆聖教(薰聖教)六十卷→七十三卷	一、埴輪殘欠	四点

破風付、板葺

641 頁下段 書 淳祐内供筆聖教(薦聖教)

六十卷 → 七十三卷

追記 → (平14・6追加)

644 頁下段 絵 紙本金地著色風俗図

次の内容に修正ならびに追記 →

絵 紙本金地著色風俗図(彦根屏風)

追記 → (平20年・7変更)

654 頁上段 絵 紙本著色華嚴宗祖師絵伝

削除 → 卷第十二に元龜元年の裏書きがある

追記 → (平14年・6変更)

655 頁下段 彫 木造釈迦如来立像・像内納入品一切

附 包紙(裔然封) 一紙 → 一枚

裔然生誕書付(承平八年正月廿四日云々) 一枚 → 一紙

656 頁下段 絵 絹本著色文殊渡海図

一幀 → 一幅

追記 → (平22年・6変更)

660 頁下段 彫 木造不動降三世明王坐像

削除 → 衍快作

追記 → 不動明王像内に天福二年、大仏師法眼行快等の銘がある

668 頁上段 考 福岡県宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品  
(平成15追加)(平成20追加)

↓(平15・5追加)(平18・6追加)

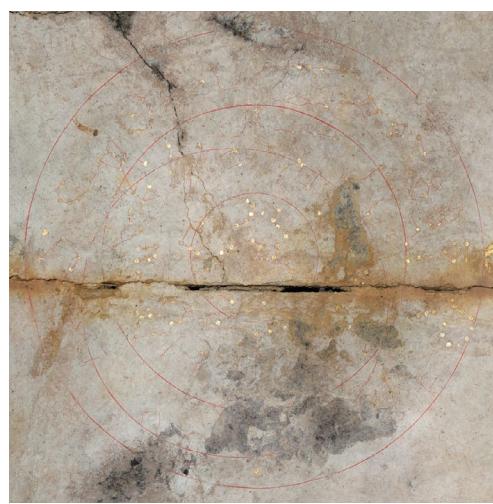
削除 → 梨草喻呈王右衛門尉資経、涌出呈王女御殿  
女房伯耆殿、隨喜功德品王故人道右府之尼  
姫君→勸善品王太皇太庙富等トアリ

キトヲ古墳壁画

五面のうち

国(文部科学省所管)

写真提供・奈良文化財研究所



天井(天文図) 図版上が南



本付録は、毎年新指定を加え更新され、公式HP([www.kokuhō-jiten.com](http://www.kokuhō-jiten.com))より最新版をダウンロードできます。

国宝事典「第四版」付録

©文化庁 発行・便利堂

2026.1.15



